

第10回中野区子ども・子育て会議（第3期）議事録

【日時】

2019年4月23日（火） 18時00分～20時00分

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

（1）出席委員 11名

寺田会長、和泉副会長、新開委員、小山委員、関委員、谷崎委員、荻野委員
鯉沼委員、藤田委員、中村委員、山本委員

（2）事務局 12名

子ども教育部長

子ども家庭支援担当部長

子ども教育部課長 7名

地域支えあい推進室課長 1名

子ども教育政策課企画財政係 2名

【会議次第】

1 開会

2 議題

- （1）中野区子ども・子育てアンケート調査結果報告書について
- （2）中野区子ども・子育て支援事業計画（第2次）の策定について
- （3）新規開設予定の認可保育所における利用定員について

3 その他

4 閉会

午後 6 時00分開会

事務局（子ども・教育政策課長）

それでは会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告をさせていただきます。

本日は10名の皆様にご出席いただいております。1名おくれるというご連絡をいただいております。したがって、中野区子ども・子育て会議条例第5条に基づきまして、会議は有効に成立をしております。

続きまして、今年度事務局体制に変更がございましたので、職員の自己紹介ということでご紹介をさせていただきます。よろしく申し上げます。

《各委員・事務局自己紹介》

寺田会長

それではこれより第3期第10回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。

みなさまに置かれましてはお忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本日の議題はその他を含め4件となっております。

それでは議題1「中野区子ども・子育てアンケート調査結果報告書について」、事務局よりご報告をお願いいたします。

事務局（子ども・教育政策課長）

《資料1 について説明》

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題について、ご意見ご質問などございますか。

和泉委員、お願いいたします。

和泉委員

和泉です。今概要でご説明いただいたところなのですが、設問を加えていただいた経緯もあり、報告書の51ページの、教育・保育事業を利用していない方の幼児教育・保育の無償化後の利用意向に注目しております。ここで、10月から始まるこの無償化について誤解のようなものも含めていろいろ広まっているのではないかと思います。全部ただになると思っている方が少なからずいるのではないのでしょうか。

保育料の徴収は3歳以上で無料になったとしても、実費がかかったり、給食代がかかっ

てくるという話も、その金額もまだ定かに決まっていなような話もありまして、なかなかそのところが見えにくくなっているのではないかと思います。

今のところ、この調査をした段階では「無償化するよ」というだけの話で、具体的な話は全くない状態で、アンケートに答えていただいたというのもありますけれども、それなら預けたいという意向があり、幼稚園の人気がかなり高いという結果になっておりまして、これは受け皿がしっかりあるのかどうか、逆にそのほうが心配になるのですが、その点はいかがでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園課長）

幼児教育無償化については、区民の方にしっかり周知がすることが、今後の課題と思っております。ご指摘のとおり、幼児教育無償化は、3歳から5歳の全てのお子さまと、0歳から2歳については住民税非課税世帯のお子様を対象となります。幼稚園の3歳から5歳については全てのお子さまが無償になりますので、利用のニーズとしては今後、高まる可能性もあると想定しております。

アンケートの結果にもあるとおり、受け皿として、中野区の場合は私立の幼稚園が多く、たくさんのお子さんをお預かりいただいております。施設によっては多少定員にまだ余裕があるというところもございますけれども、今後の需要を見込みながら、各施設のほうに受け入れについては、いろいろお願いをしていく必要が出てくる可能性はあると思っております。

今後、需要の見込みを精査してまいります。これまでの支援事業計画の中では、そういった幼稚園、それから認定こども園の幼稚園機能部分も含めて、総体としての受け皿は足りるのではないかと見てきておりますけれども、今後、幼児教育無償化の影響を踏まえた見込みは、もう少し精査していかなければいけないと思っております。

寺田会長

ほかによろしいでしょうか。 関委員、お願いいたします。

関委員

今の話に関しますと、幼稚園のほうも、無償化は幼稚園の利益ではなく保護者の利益なわけで、それが得られるということは大変いいことだろうとは思いつつも、幼稚園はそれぞれ、特に私立幼稚園は建学の精神やら方針等がありますので、それにただ無償のことだけで合致するのかどうかということもありますし、また、幼稚園教育の家庭とともに育て

るという部分のありようも、どのように受け取られるのかとか、いろいろなことがこれから発生してくると思われれます。またおっしゃるとおり、保育料だけではございませんので、それをご理解いただく必要もあります。

幼稚園としても、広く理解していただき、よりきちんとした園の方針等をお話しできる場所、時間が必要になってくるのだらうなと思っております。

区といろいろご相談したいと思っているところです。

寺田会長

ほかの方はいかがでしょうか。では、山本委員お願いいたします。

山本委員

幼稚園の定員数とニーズは合致しているというお話だったのですけれども、私は他区と隣接しているあたりに住んでいることもありまして、お母様たちのお話を聞くとやはり他区の方も中野区の幼稚園にたくさんいらしており、幼稚園難民という言葉も出てきています。幼稚園に無事に入れるために、その前年度のプレを二つ、三つ、かけ持ちをしているという話も聞きましたし、朝の4時から願書を出すのに並ぶとか、入れたけれど自転車で30分かかるとか、そういう話も聞いています。その辺のところもお考えいただければと思います。

寺田会長

ほかにはよろしいでしょうか。

では次に、議題2「中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）の策定について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（子ども・教育政策課長）

《資料2 について説明》

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題についてご意見ご質問などございますか。

関委員お願いします。

関委員

私たち幼児教育に携わる者にとって、いろいろなことが話題になってくるのですけれども、それを話し合い、国からのこと、それから教育者、保育者の立場のこと、いろいろな

ことを話している中で浮かび上がってくるのは、やはり国の向かう方向と子どもたちの育成、成長のことです。このように産後休業、育児休業明けのスムーズな保育利用というようなことがありますけれども、それは働く人にとってのそういう思いというのはあると思うのですが、ヨーロッパやオセアニアを見渡したりしても、確かにみなさん、働くということに進んでいるところは多くございます

迎えに行く時間とか、子どもとともに過ごす時間、先ほどのアンケートでもお父さんは子どもと4時間過ごしたいけれども1時間未満だということがあったり、母親にとりましても、やっとのことでぎりぎりの時間であったりということがちゃんと解決されていないと、子どもの育ちとの関係性が安心できる状況にはなっていない。ますます子どもが置き去りにされて、親の、大人の事情だけで動いていくような気がしております。

保護者のどちらでも構いませんが、ちゃんと早く迎えに行けるような、そうでなくてはならないような方策、国の方策とともにこれが進まない、本当に子どもを置き去りにしたことになるのではないかと、一番心が痛いところです。中野区におかれましても、そういうことをちゃんと考えて内容をつくっていくということをどうかお願いいたします。

子どもを代弁するものはどこにいるのかと思うと、私たちなのかと思います。ぜひともお願いをしたいと考えて発言させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

また、そのようなことをお考えかどうかということもお聞きしておきたいところです。

寺田会長

ご質問いただいておりますが、いかがでしょうか。

事務局（子ども・教育政策課長）

確かに今ご意見いただきましたように、この子ども・子育て支援事業計画の中でも、「子どもたちがのびのびとすこやかに成長し、子どもを育てる喜びを感じながら、安心して子育てができるまち」というのを基本理念として掲げてございます。

やはり子どもと向き合う時間を持てる、いわゆるワーク・ライフ・バランスを具体的に確保していく。そうした働き方であったり、地域や家族への責任を果たしていける、そうしたあり方を追求していくということはこの計画の目標としても掲げてございますので、そうした理念をしっかり踏まえまして、中野区としてこれから目指していく、子どもが育つ地域、環境づくりを、できるだけ具体的に示していくような、そうしたようなものにしていきたいと考えてございます。

寺田会長

関委員をお願いします。

関委員

今いろいろなことが区におろされておりますので、国と区は近くなっていると思います。私たちも、子どもたちを育てていく中で、区から都へ、都から国へと、やはり子どものために、現場のことを一番知っている区から意見を上に上げていくということをどうかやっていただきたいと思います。上から言われたからしょうがないという進め方をしないでいただきたい。ぜひ声を上げていていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

寺田会長

和泉委員お願いいたします。

和泉委員

関委員から質問があった働き方改革みたいな部分だと思っておりますけども、これまでもこういう子ども・子育て支援の中で取り上げられてきたときのワーク・ライフ・バランスというのは、どうしても区民に向けてそういう両立を図りましょうという呼びかけのようなニュアンスが含まれていたと思います。

ただ、いろいろなほかの自治体の動きというか、まだ具体化していないのですけれども、お話を聞いていると、いわゆる区が発注するような事業、契約に努力義務としてそういうものを課すような、そういうアイデアというのいろいろ耳に挟んでいます。そういう形で、区がかかわる事業など、できるところから手をつけるということ、そういう展開の仕方、もしかしたらあるのかなど、そんなふう感じております。ぜひご検討いただければと思います。

寺田会長

ありがとうございました。

ほかに資料2についてのご意見はないでしょうか。よろしいですか。

それでは次に議題3「新規開設予定の認可保育所における利用定員について」、事務局より説明をお願いします。

事務局（幼児施設整備課長）

《資料2 について説明》

寺田会長

ありがとうございます。

ただいまの議題についてご意見ご質問などございますか。

谷崎委員

谷崎です。需要見込みと確保方策ということですが、今年度4月の時点で認可保育園でも定員割れをしているところが非常に多いと思うのです。そのところを踏まえ、考え方を示していただきたいなと思います。

事務局（保育園・幼稚園課長）

今年度4月の入所に当たり、施設によって定員に空きが出ているところはございます。まだ待機児童数等はまだ確定してございませんけれども、地域によって偏りがございまして、中央線より北側については、保育施設の整備が進んでおりますので、一定充足できているというところでございます。中央エリアですとか南側については整備が必要で、今回の資料でお示ししているように、来年度の4月に向けて整備していく必要があると考えております。

北側のエリアにつきましても、2年間の限定施設で、区立保育室という区の保育施設を整備いたしまして、昨年度と今年度運営をしております。2年間というお約束ですので、そこを閉じるということもございますので、今回4月、若干定員があいているという施設がございますけれども、今後、他の園での受け入れをお願いすることも必要になってくることと、あと、やはり幼児教育無償化という影響が見込まれますので、新たにお仕事をされて保育施設を利用される方の受け入れ先も確保する必要があると考えております。

寺田会長

ご説明ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。お願いいたします。

小山委員

これからこうやって認可されていく状況の中で、エリア的なところを考慮していくとか、今後の認可についての方向性があったら教えてください。

事務局（幼児施設整備課長）

現在、地域によって定員割れ等を含め、偏りがあるということで、実際には待機が出ている地域がございます。新規開設につきましては事業者募集の要項というのがございますけれども、その募集の中で地域を限定して募集をかけているところでございます。

主に中央線沿線ですけれども、こちらの地域で募集をしているといったような状況で進めているところがございます。

寺田会長

ほかにはご質問はないでしょうか。よろしいでしょうか。

関委員お願いします。

関委員

毎回聞かせていただきますが、両方とも3、4、5歳がいらっしゃいますけれども、園庭は確保されているのでしょうか。

事務局（幼児施設整備課長）

モニカ新中野保育園は、園庭はございません。徒歩1分、建物の1軒おいて隣に追分公園がございます。こちらが代替園庭になっております。

にじいろ保育園は園庭が130㎡ございます。必要面積の148.5㎡に若干足りませんので、そこについては近隣の紅葉山公園等を代替園庭とする予定でございます。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにご質問はないでしょうか。

谷崎さんお願いいたします。

谷崎委員

谷崎です。公園を代替地にということで認可されていると思うのですが、実際のところ公園は非常に混み合っておりまして、公園に行っても遊べないという状況はどこの園からでも聞かれていると思うのですが、その辺は調査されているのでしょうか。

事務局（幼児施設整備課長）

実際に私どものほうで、どの園がどの公園を使うというのは、一応一覧では手元に持っております。それで実際に譲り合って使ってもらおうといった状況があるということも認識しているところがございます。

それから今、公園のほうでも順次整備等進めているといったこともあります。以上のようなことで対応させてもらいたいというところがございます。

寺田会長

ありがとうございました。 関委員、お願いします。

関委員

本当に園庭のあることを願うのですけれども、今後、待機児がいなくなって、少子化が進んで、あいてきた場合には、ぜひ園庭のあるところを残し、そうではないところから廃止していきなり何なりを考えていつていただきたいなと思います。そう遠い将来ではないのではないのかなとも思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

寺田会長

それではよろしいでしょうか。

ほかにご意見がなければ本日の議題は以上で終了になります。

次にその他、何かございますでしょうか。

事務局（子ども・教育政策課長）

次回の日程につきましてお知らせさせていただきます。次回7月16日火曜日の18時から予定してございます。よろしくお願ひいたします。

谷崎委員

ガイドラインの話はもうされたということでしょうか。

寺田会長

きょうはガイドラインのお話はしていません。

谷崎委員

そうなのですね。報告もなかったということですか。

寺田会長

はい。

谷崎委員

そうしますと、いつまたこの場でこのガイドラインの話が出るのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園課長）

ガイドラインの策定に向けては、部会のほうで昨年度に二度、議論をしてございます。一定の考え方というのでしょうか、ガイドラインの（案）が出た段階で子ども・子育て会議の委員の皆様にお示しをする予定ではございますけれども、きょうの段階ではまだそういったお示しをできるようなところに至っておりませんので、報告としておりません。

今後、来月第3回を行って、夏前ぐらいまでには、まとめたいと思っております。その際には皆様に報告をさせていただくという予定で考えてございます。

谷崎委員

夏前に報告していただいて、議会に出るのは何月ですか。議会というか、取りまとめは

いつでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園課長）

まずはここで、ご報告するのが先です。

谷崎委員

園長会でもさまざまな意見が出ているのですけれども、スケジュールがすごくタイトで、この回数ではとてもまかなえないのではないかというような、誰が見てもわかるようなスケジュールかなと思っています。そのところは意見として申し上げたと思うのですけれども、そのあたりの回答もいただいているし、どこまで意見が伝わっているのかというところも明らかではないというところで、7月にお示しいただいて、その後9月、10月で、できましたと言われても、それが、区が各園を回ってきて、それをもとに指導するという形になってもちょっと困るなど。納得した上で進めていただかないと困るなどという思いではあるのですが。

事務局（保育園・幼稚園課長）

タイトなスケジュールというご指摘は承知してございます。前回の部会の中でもスケジュールがどうだろうということは、委員の皆さんの中でもお話をいただいております、できるだけ効率的に議論を進めていきたいと思いますということ、場合によっては今年度2回という予定で組んではおりましたけれども、そこを検討することもあっていいのではないかというご意見もいただいているところです。

実際のところ、前回の子ども・子育て会議の中で、部会の議論を踏まえた案文というのですか、たたき台みたいなものは私立保育園や区立保育園の園長会等に情報提供し、意見を出していただいているかどうかということも確認いただいたかと思っておりますので、今いただいている意見などを、部会の中で検討していくという作業を入れながら議論を進めております。

先ほど夏前ぐらいというお話をしたのは、子ども・子育て会議のほうに報告としてさせていただいて、そこの中でまたご議論いただいて、答申を出していただくと。そこからまた区民の方ですとか保護者の方のご意見等もいただいて、最終的な案としてまとめた上で、議会報告というような流れになるかと思っております。

スケジュール的には厳しいのですけれども、考え方とすると新しい施設もふえていることもありますので、できれば来年度の4月に開所する園ですとか、新規園にはできるだけ早くガイドラインを活用いただきたいという考えもございまして、そういったスケジュー

ルを想定しているところでございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。

谷崎委員

先ほどの、これから待機児童が解消されてきたときの保育園の行方ということに関委員がお話しされたと思うのですが、幼稚園もそうだと思うのですが、保育園は子どもたちが戻ってこられる場所です。これは中野区子ども・子育て会議で初めに私がお話しさせていただいたと思うのですが、今も小学校になかなか行けなくなってしまった子どもたちがちょっと顔を見せにやってくる。もともと知り合いの職員がいるというのも大きいですが、自分が育った環境に触れるというのはとても子どもの励みになっている。

小学校の先生が「保育園に行って元気になって戻ってきたのは嬉しいけど、ちょっと悔しいな」なんて笑っておっしゃっていたのですが、やはり保育園、幼稚園というのはそういう役目もある、ということを考えると、やはり今の待機児童の数だけを考えてつくる、そしてなくなっていくというのは本当に慎重にしなければ、子どもたちのためにはならないと思っているのです。

どこまで待機児童解消が重要なのか。例えばうちは4月に入る子が、面接に来る手前で辞退ということもあります。やはり育休をとりたいと言って辞退をされる。それで、あまり必要ではない、入りたくはなかったけれど入れたから入るわとおっしゃりながら入る方もいる。区のほうも頭を抱えていらっしゃるとは思うのですが、よく考えないと定員割れをたくさん抱えている園は本当にやっていかれない。運営がどうなっていくのだろうという思いです。

空き状況をインターネットで見ましたが、11名のうち1名しか定員枠が埋まっていないような保育園はどういうふう運営するのでしょうか。

そういうことを考えると、難しいかもしれないけれども、長い目で見て残っていく保育園をふやして欲しいと、切に願っています。

子どもが幼児期を過ごすだけの場所だけではないということ。それは本当に今、子どもたちの居場所として保育園があるのだということ。高校生になっても、中学生になっても戻ってくるところをきちんと大事に残していただけるような政策をお願いしたいなと思っています。

寺田会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ご意見として受けとめさせていただくということでよろしいでしょうか。

それでは、これにて第3期第10回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。

本日もさまざまな貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

(午後7時45分終了)